

- ▶ 中国の2021年4-6月期の実質GDP成長率は前年比+7.9%。昨年大幅悪化の反動増分がはく落したことで成長率は大幅に鈍化したように見えるが、実態としては前期比+1.3%成長と加速
- ▶ 6月は製造業の生産および固定資産投資が活発で景気を支えた他、消費も回復が続く
- ▶ 中国人民銀行が預金準備率を引き下げたが、今後、金融政策方針が大きく変わるとは考えにくい

## 2021年4-6月期の実質GDP成長率は前年比+7.9%

中国国家統計局が7月15日に発表した2021年4-6月期の実質GDP成長率は、前年同期比+7.9%と1-3月期の同+18.3%から大幅に鈍化しました。これは、昨年1-3月期に大幅なマイナス成長を記録した反動がはく落したためであり、4-6月期の季節調整済み前期比成長率は+1.3%と1-3月期の同+0.4%から加速しました（図表1）。

同時に公表された月次の生産統計からは堅調な製造業の活動が景気を支えた様子がうかがえます。6月には半導体不足で自動車生産が減少しましたが、他の品目の生産が堅調でした。また、国策となっているハイテク製造業の内製化に向けて、関連設備の固定資産投資も活発だったとみられます。

6月は出遅れていた消費（小売売上高）も回復が続きました。中国人民銀行（PBOC）が家計を対象に実施した調査では、1年ぶりに「今後消費を増やす」と回答した家計の割合が増え、同調査では旅行向けの支出を増やすと回答した家計が急増しました。中国でもワクチン接種が進んでおり、サービス消費を中心に、消費の回復が今後も続くことが期待されます。

## PBOCが預金準備率を引き下げ

7月7日に開催された国務院常務会議にて預金準備率の引き下げが示唆され、その後7月9日にPBOCが預金準備率を0.5%引き下げることを発表しました（図表2）。

国務院によれば、足元の原材料価格高を製品価格に転嫁しにくい中小企業の経営は圧迫されており、こうした状況への対応として預金準備率を引き下げ、資金を供給するのが目的としています。国務院による預金準備率引き下げ示唆後は、銀行規模別にある預金準備率の内、中小銀行向けのものを引き下げるとの考えが大方の見立てでしたが、実際には大型銀行も対象に含まれました。

PBOCは今回の措置によって1兆元の資金が放出され、銀行部門の資金調達コストが低下し、主に中小企業への資金供給を支援することになるとしています。

## 金融政策方針は大きくは変わらないと考える

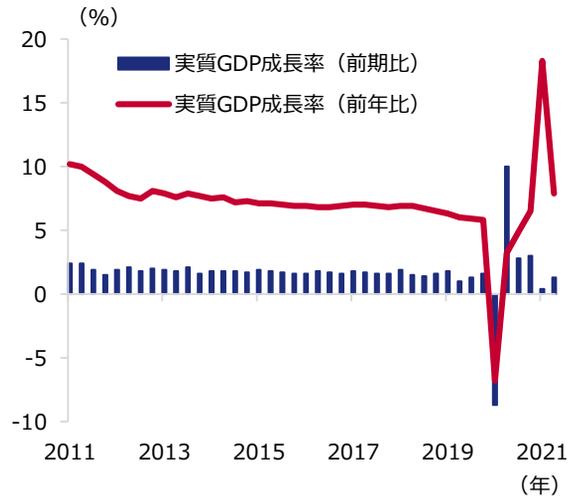
今回のPBOCの措置により、景気懸念と共に今後の更なる緩和を期待する声もありました。しかし、その後公表された6月および4-6月期の経済統計は、懸念されたほど中国経済が悪化していなかったことを示す内容で、今回の措置はあくまでも予防的な措置であったと考えられます。

当局は今後の金融政策について、従来の政策方針は変えない、としています。今後の景気や原材料価格の動向次第ではありますが、現時点ではPBOCが金融政策姿勢を更なる緩和へと傾けることは見込みにくいと考えています。

（調査グループ 須賀田進成 13時執筆）

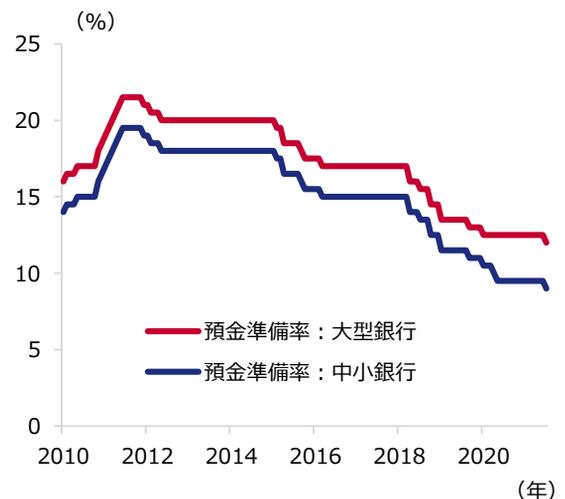
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 中国の実質GDP成長率の推移



期間：2011年1-3月期～2021年4-6月期（四半期）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 銀行規模別の預金準備率の推移



期間：2010年1月～2021年7月（月次）  
出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。